

住民総参加の福祉のまちづくりへ向けて
地域グループの役割

**家庭が
できること**

家庭というものは、福祉資源としてどれほど評価されているでしょうか。最近目立つのは、社会問題の温床といったことでしょうか。引きこもりや虐待の発生源。一方では家庭崩壊、家庭消滅。事実上家庭の機能は失われているのではないかとか。

しかし実際には、今でも要援護者の面倒をみているし、事実上の社会福祉施設のほとんどの機能を併せ持っているのです。

これを生かして、ある市では、高齢者の寄り集まる家を支援する「老人憩いの家」や、障害児者の作業所として認知する「ワークホーム」があり、月々4万円以上もの補助金とその家に支給されていました。

福祉資源としては、最多で最高と言えるのが家庭なのです。まずこれを社会資源としてきちんと認知することから始め、必要な支援をすることです。

自宅を開放して子どもの居場所になっている主婦が、言っていました。「ヘンな話だけどね、家には何でもそろっているのよ。裁縫道具から、爪切りバサミまでね」。公民館で活動をしている人などは、その意味がよく理解できるでしょう。

介護保険制度が施行された時、「家庭の社会化」という言葉が使われましたが、「家庭の仕事を外注に出す」という理解しかされませんでした。本当の意味は、「家庭機能を社会化すること」、つまり家庭を一種の社会福祉施設として認知・支援することだったのですが、家庭はただの「私的な営み」であるという見方は結局、今も変わっていません。

<目次>

- 1.「家庭の社会化」とは何だったか？／3
- 2.自宅は社会福祉施設だ／6
- 3.家庭の介護シフト／8
- 4.いろいろな「子ども食堂」／9
- 5.自宅開放型認知症カフェ／10

1. 「家庭の社会化」とは何だったか？

(1) 介護を外注に出すこと？

家庭の社会化という言葉が時々聞かれますが、意味が明確ではありません。介護保険ができてからこの言葉が使われ始めましたが、介護を外注に出す、という程度の意味でしかありませんでした。今までお嫁さんを中心に家族が担っていた介護を、関係機関に依頼するということです。

しかし本来の意味はそうではありません。家庭で行われている介護の営みを、社会的行為と認知するということなのです。

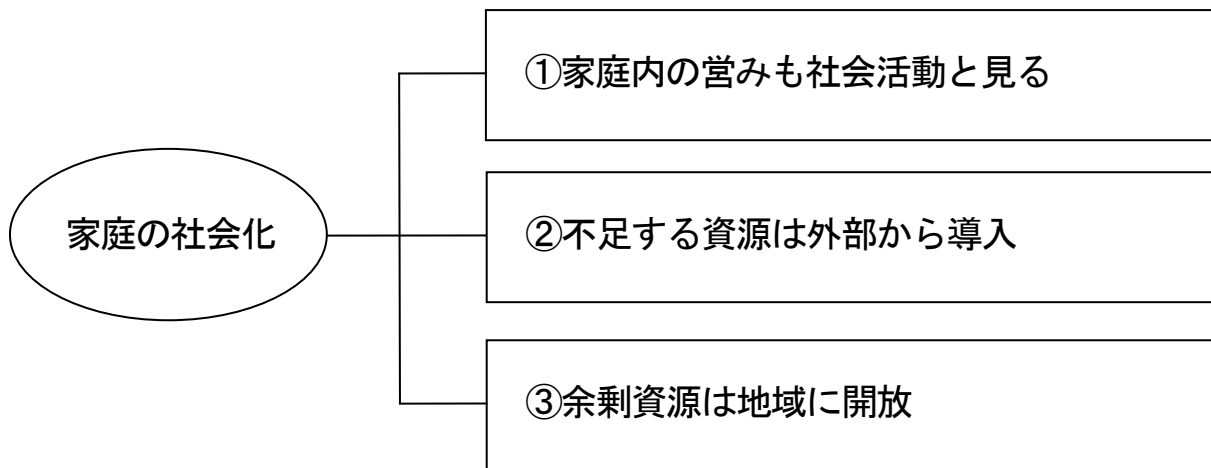
(2) 寝たきりの母を介護する私はボランティア

具体的に言えば、次の3つの意味が含まれています。まず1つ目は、家庭で行われている営みも社会活動（への参加）とみなすということです。

ボランティア講座で、受講生の1人が私にこう言ってきました。「私はこの20年間、寝たきりの舅と姑の介護をしてきました。この間、ボランティアをしようとしたのだけど、介護が忙しくてできず、ボランティアもできない自分を責めていました。最近2人とも亡くなったので、やっと今日、ボランティア講座に参加することができました」と。

そこで、私はこう答えました。「あなたはこの20年間、ちゃんとボランティアをしていたんですよ。わざわざこんなところに来ることはなかったんです」。すると女性は、「それを聞いて、私の20年間が救われました」と涙を流しました。

■同じようにして、家で子どもを見ていれば、家庭が保育園になります。要介護の舅がいれば、老人施設。つまり要介護の親を介護していれば、これも社会活動。場合によっては報酬をもらってもいいのです。



(3) 「認知症の母と一緒に徘徊してくれる人」を募集

次いで、介護の社会化とは、不足している資源は外部から導入するということでもあります。

埼玉県春日部市の高畑富美子さんは、認知症の実母の介護を始めたら、予想以上に大変なことが分かりました。ちょっと隙があればすぐに徘徊が始まるし、夜も寝られなくなりました。そこで高畑さんは、親しくしているクリーニング店に貼り紙をしてもらうなどして、次のようなボランティアを募集しました。

- ①母と一緒に徘徊してくれるボランティア
- ②母と花札をして、ときどき負けてくれるボランティア
- ⑤母を一日預かってくれるボランティア
- ③母が縫うための古着をください
- ④私の精神的サポーターしてくれる人

(4) ご近所さんのおむつ替えを手伝います

そして3つ目は、余剰資源は地域に開放するということです。

介護保険が始まる前は、ある興味深いボランティアが全国にいました。ご近所の要介護者のおむつ替えをしてあげるという人です。

次のマップは、釧路市で見つけたS子さんという世話焼きさんです。ご近所の要介護者の家を訪問し、必要に応じておむつ替えもしていました。その後、ピアノ教師をしている娘さんにもおむつ替えの技術を教えて、2人で訪問していました。S

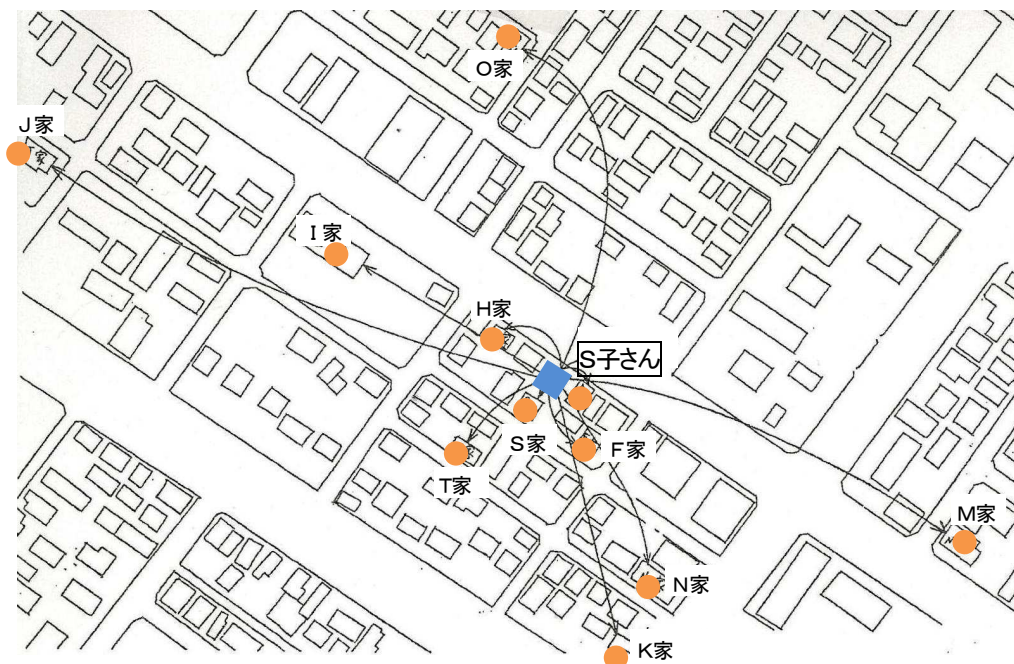
子さんは網元の家で育ち、普通なら「お嬢様」の扱いを受けているところですが、世話焼きの資質を父から受け継いだそうです。

また、柏崎市で見つけた「おむつ替えの名人」は、老人ホームを訪問するたび、入所者が競って彼女におむつ替えを頼むほどの腕前です。

この女性は、どうして「名人」になったのか。夫は棟梁で、顧客宅を訪れるとき彼女も同道します。補修などをする場合、その家の最奥に案内される。そこに寝たきりの人がいると、ついつい手を出す—というのが高じて、「名人」になってしまったというわけです。

私たちは、介護技術といえばその専門家が習得しているものと思っていますが、じつは民間の名人たちが自己流で技術に磨きをかけてきたのだということがわかりました。

余剰資源かどうかはわかりませんが、実際に親や姑を介護している人が、ご近所の介護者の指導や手伝いをしている事例に全国で出会います。



2. 自宅は社会福祉施設だ

家（家庭）というものは無限の可能性を持っていて、福祉から見れば、まさに社会福祉施設です。あらゆる業種の施設を兼ねることができるのです。

(1)「引きこもりの青年の保護施設」？

ある福祉関係者が面白いことを言っていました。最近、引きこもりの人が多いのは、家が心地よいからではないかと。そして家の中だけにいても、今はパソコンに向かえば、世界中の情報に触れることができます。

それに家という所は、当事者にとって、自分を無条件に保護してくれる、最高の福祉施設でもあるのです。それを社会は認めず、ただ過保護にしていると考えますが、状況によっては自宅を福祉施設と見ることもできるのです。

そうすると、引きこもりの青年の保護施設として認めた上で、社会が必要な支援をすればいいのです。例えば本人がパソコンが得意なら、それで収入が得られる道を提示してあげるとか、パソコンをきっかけに社会と交流できる方法を考えてあげるといったことです。

支え合いマップを作っていたら、引きこもりのOLが見つかりました。会社でハラスメントを受けたのがきっかけで、自室に引きこもっていました。

接点になる要素を考える中で、彼女には何か趣味はないかと聞いたところ、自室でよくネットショッピングをしていることがわかりました。

それなら、たとえばご近所の人や買い物に不自由している高齢者のために、ネットショッピングによる買い物の代行を頼んでみたらどうでしょうか。手数料をもらえば少しは収入が得られるし、交流の入り口にもなります。

(2)全開きの家が一軒できると…「児童館」はどうなるか？

かつて東京・神奈川あたりに「小さな小さな児童館」運動が広がったことがあり、多い時は全部で250軒もありました。大抵は、自宅開放型です。川崎市のK子さんが開いていた「影絵児童館」を5年間、継続的に見ていて、面白いことに気づきました。

K子さんが自宅を開いて児童館としての活動をしているうちに、ご近所が変わってくるのです。K子さんが「全開き」とすれば、「半開き」の家が2, 3軒できる。K子さんが開けない時に、代わりに「今日はうちに来なさい」と言える家です。そして「小開き」が十数軒。自分の家は開けないけど、開いた家の手伝いならできる

という人たちです。

そして5年も経つと、子どもに何かあるとみんなが飛び出してくるご近所になっていました。他の全開きの家を取材しても、大体こんな具合でした。

そのK子さんと、こんなやり取りをしたのを覚えています。「K子さんの家に来る子の中に、いわゆる悪い子っていない?」「いるわよ」。「それで、あなたの児童館に来ることで、その子は良くなるの?」「そんなに良くなるわけじゃない。でもね、うちに来ている間は、これ以上は悪くならないのよ」。

その後、こんな話になりました。彼女は要するに、ご近所に目の細かい網をかけたようなものなのです。その網に、問題がまだ小さいうちに引っかかってくる。そしてK子さんが対応することで、少なくともそれ以上は問題は大きくなりません。しかし、もしこの目の細かい網がなかったら、問題は人知れず大きくなっていき、社会がかけた目の粗い網によりやくかかった時には、対応が難しいほど大きな問題になっているのではないかということです。K子さんのやっていることの意味がよくわかる話です。

(3)「社会施設」として認知

そのように意義深いものならば、これをきちんと社会的に認知してみたらどうか。そこで例えば、

- ①事業内容に応じて補助措置を講じる。
- ②施設長研修または家族全員参加の研修を実施する。
- ③施設長連絡協議会も開催する。

(4)「家庭施設」支援センターの設置(地域別に)

前項は、社会的施設としての位置づけをすることですが、ここではその社会施設を支援する方策を並べています。例えば、

- ①スーパーバイザーの派遣
- ②家庭支援ボランティアの派遣
(家事・介護など個々の事業別に)
- ③家庭事業の「おすそわけ」・共同化・事業化(企業化)の指導
- ④「外部資源の導入」指導
- ⑤家庭支援資源の発掘・育成

3.家庭の「介護シフト」

日本はこれから超高齢社会で、大介護時代に入ります。そうすると、介護を介護保険に頼っているばかりでは立ち行かなくなります。国民各自でこれに備えていかねばなりません。「介護シフト」のためにできることをいくつか並べてみました。

①家族のメンバー各自が介護実践。できればヘルパー資格も。

家族のメンバーそれぞれが介護実践を積んでおく。メンバーの中で1人か2人はヘルパー資格を取得しておくとう利だ。

②家族の介護に子どもや孫も参加。

家族で介護が必要な人が出てきたら、子どもや孫も、できることを見つけて介護に参加する。

③なるべく近居や同居をして、子育てや介護で助け合う。

家族がバラバラにならず、なるべく近居したり同居したりして、子育てや介護で助け合えれば、それだけ負担は軽くなる。昔の大家族制は、介護や子育てという観点では有利だった。

家族の中に介護士や看護師、保健師などの人材がいれば助かる。

④家屋はよい時期に介護仕様に。

家もバリアフリーや、介護仕様にしておく（改築の機会があったとき）。

⑤かかりつけ医を確保する。（訪問診療や看取りまでしてくれる医師）

信頼できる「かかりつけ医」を確保しておくことも大事だ。

⑥要介護になっても在宅で生活する意志や意義を、家族で確認しておく。

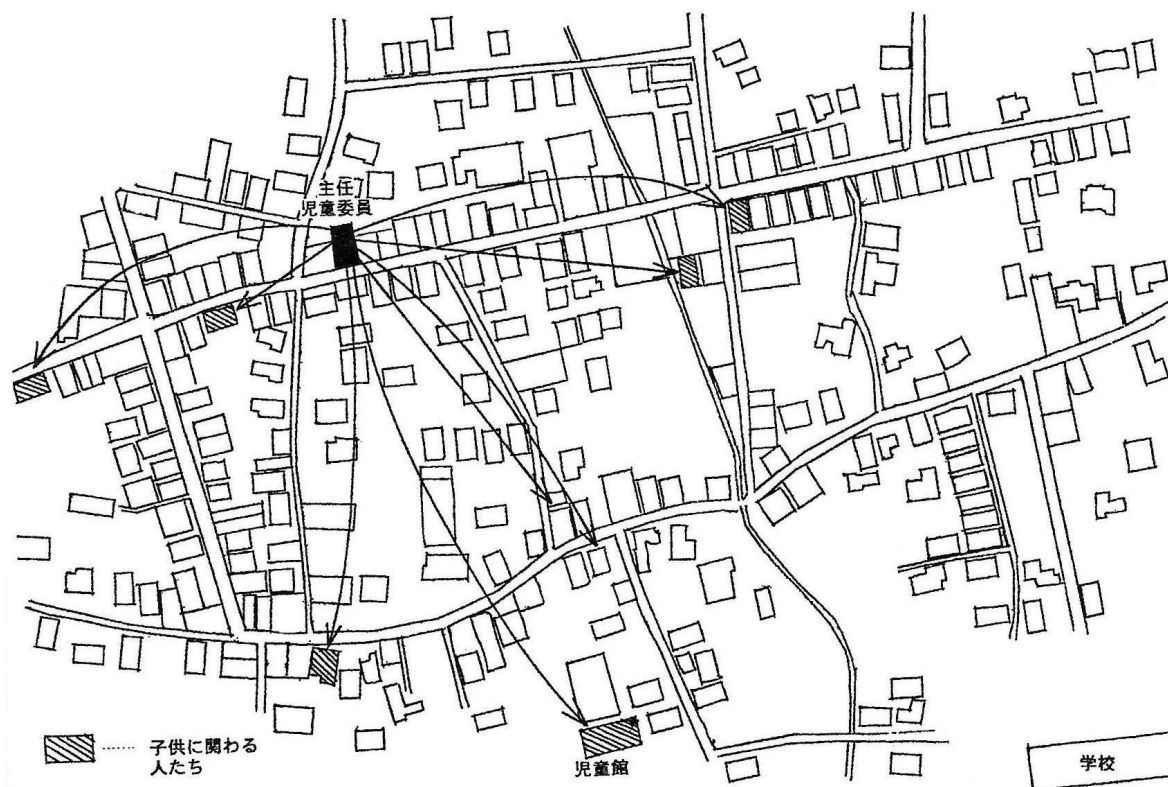
何よりもまず、自宅で介護することの意義を家族全体で確認しておくことが必要だ。本人も自宅で暮らし続けたいのであれば、その旨を機会あるごとに家族に伝えなければならない。

4.いろいろな「子ども食堂」

マップを作ると、住民が必要とする資源は、本人が探し当てていることが分かります。マップ作りでは、ニーズと資源はセットで見つかるものなのです。

子ども食堂に例を取ってみましょう。下のマップは秋田県内で、地元の主任児童委員と一緒に作ったものです。その中で、ニーズと資源がセットになっている場所がいくつか見つかりました。その1つは、主婦が近隣の子どもを集めて「おやつ作り児童館」をやっていました。一般の住宅ですが、おやつ作りをする2階へは外から直接上がれるようにしてあり、トイレも別に作ってありました。

もう一つは畳屋さんで、学校帰りの小学生に畳の端切れで人形などを作らせているのですが、この女性はもう一つやっていることがありました。近くで少年院を出たばかり少年が働いていて、彼のために毎日弁当を作って、職場まで届けてあげていたのです。これも一種の子ども食堂ではないでしょうか。



5. 自宅開放型認知症カフェ

認知症カフェが流行していますが、これもよく調べてみると、自宅開放型のカフェが多くありました。これも事実上の認知症カフェではないかと思われる事例を集めてみました。

①認知症の人が立ち寄る店をカフェに

認知症のAさんは、いつも近くの履物店に行く。世話焼きの店主を囲んで、数名の高齢者がいつもお喋りをしており、そこに仲間入りするのだ。店主はAさんのお弁当まで用意してくれて、Aさんはこの店でゆっくりと過ごす。

②本人宅で見守り訪問型サロン

ある町でマップ作りをしたら、ロータリーのまわりで10人前後が井戸端会議をしていた。その後、2軒の家で「二次会」のサロンが開かれていたが、そのうち1軒は一人暮らしの認知症の女性宅で、参加者は「見守りがてら」集まっていた。

③5軒の家が夫婦で参加するサロン

認知症の妻を介護している80代のTさんは、毎日夫婦2人だけで顔を合わせていることがつらくなったため、隣人に「うちへお茶飲みに来ないかね？」と呼びかけた。さらに近所の介護経験者なども加え、5軒の家が夫婦で参加するサロンがTさん宅で始まった。

④本人が選択する日替わりカフェ

認知症の女性が、毎日、自分で選んだご近所のいろいろな場所を訪れていた。昔の同窓生宅、趣味グループの活動場所、ゲートボール、サロンなど。みんなが女性を受け入れてあげれば、これらすべての場が「本人が選ぶ日替わりカフェ」になる。

⑤認知症の人同士で持ち回り開催

相模原市のボランティアグループが開いているのは、いわば「持ち回り型カフェ」。週2回、認知症の人が持ち回りでホスト役になり、自宅でサロンを開催する。ホスト役になることで、その日はきちんとお化粧をするなどの良い効果も生まれている。

住民流福祉総合研究所
木原孝久

〒350-0451
埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 1 4 7 6 - 1
TEL049-294-8284
kiharas@msh.biglobe.ne.jp
<http://juminryu.web.fc2.com/>
